

令和3年度第1回徳島県青少年健全育成審議会基本計画策定部会議事録

- 1 日 時 令和3年8月5日(木) 13:30～15:30
- 2 場 所 県庁9階 901会議室
- 3 出席者
委 員 泉富士夫, 川中善暢, 清水友紀, 高川明美, 村崎文彦, 村澤普恵
事務局 次世代育成・青少年課
- 4 議事
(1) 青少年の健全な育成に関する基本計画について
(2) その他

【会長挨拶】

青少年の健全育成に関する基本計画については、去る3月19日、知事より青少年健全育成審議会に対し諮問をいただきました。今年度、この基本計画策定部会におきまして、基本計画の原案策定作業を進めていくこととしており、本日が第1回の部会となります。

社会環境が大きく変化しておりますし、また、コロナが昨年から今年と、収束を見るところか拡大しているという心配な状況でありますけれども、青少年の皆さんは次の時代を担う大切な若者でございます。そして、その健やかな成長は徳島の将来の発展の礎になるものです。各委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から、また、城東高校、徳島商業高校の生徒の皆さんにおかれましては、普段思っていच्छやることをご忌憚なく発言していただきたいと思ひます。

【部会長選出】

【部会長挨拶】

委員各位をはじめ、徳島商業高校、城東高校の皆さんからも忌憚のない意見をいただき、みんなが徳島に住みたい、また、徳島でチャレンジしたいと思えるような徳島県でありたいと思ひています。是非、皆さんの意見、我々の意見を反映し、高校生の皆さん、さらには、次の世代の子ども達が「徳島県良いな」と思ひてくださるような計画にして参りたいと思ひておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

(部会長)

それでは議事に入りたいと思ひます。(議事1) 青少年の健全な育成に関する基本計画について、事務局から説明をお願ひします。

【議事1「青少年の健全な育成に関する基本計画の策定について」

【資料 1、資料 2、資料 4 を事務局より説明】

(部会長)

まず、委員の皆様を確認をしたいと思いますですが、資料 2「策定スケジュール」については、この内容でよろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし

(部会長)

本日、とくしまの青少年に関する意識調査の対象でもあります、徳島商業高校と城東高校の皆さんには、オブザーバーとしてオンライン参加いただいておりますので、今、事務局から説明のありました資料 4「とくしまの青少年に関する意識調査（中間取りまとめ）」に関して、感想、意見などをお願いできればと思います。

(オブザーバー)

資料 4 の 1 3 5 ページからの国調査との比較について、場所ごとの相談できる人では、職場、地域の割合が国調査よりも低くなっていることから、私たちが社会で働き出した時に、職場が働きやすい、また、相談しやすい環境になっているのか心配です。

(オブザーバー)

徳島県では自己肯定感が高いこと、また、親から愛されていると感じている人が多いことが分かりました。私自身も、親からの愛情が何事にも頑張れる活力の源になっています。一方で、進学や就職について不安を感じている人、また、今の自分を変えたいと思っている人が資料から多いと感じました。私自身、進学に関して誰に相談するのが良いかなど、不安を感じる部分があります。

(オブザーバー)

資料 3 の 1 4 ページから 1 6 ページに資料 4 の一部が掲載されていますが、居場所や相談できる人の数が多いと、自己肯定感やチャレンジ精神などプラス思考になりやすいことが分かります。私自身、悩みがあったら学校で友達や先生に相談すると心が安定するので、中高生には学校が一番安心できる、また、頼れる人が多い居場所だと思いました。

(オブザーバー)

今回の意識調査は（中高生については）学校に調査票を配布しているので、学校に行っていない子の意見が拾えていないと思いました。今後は、インターネットを活用した調査などを実施して、より多くの意見が拾えるようになれば良いと感じました。

(オブザーバー)

資料 4 の 8 ページでは、1 2 ～ 1 8 歳における生活の充実度は、「充実している」と「どちらかと言えば充実している」を合わせると 9 1 % と非常に高くなっていますが、このう

ち、「充実している」と言い切れる人の割合が50%しかないのは、自分自身にとっては驚きでした。この部分の割合をより高めるための取組など、様々なことを変えていって欲しいです。

(オブザーバー)

資料4の136ページでは、ほっとできる場所、居心地のよい場所に関する質問に関して、「職場」の割合が国調査に比べてとても低くなっており、将来、自分自身が就職する際の不安要素になっています。働きやすい職場環境づくりに力を入れて欲しいです。

(部会長)

皆さん、ありがとうございます。委員の皆様には、高校生の皆さんからの意見を受け、また、事務局からの説明を受け、資料4を中心に、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

(委員)

皆さん、とても良い意見を出していただいて、なるほどと思いました。若い人の声を聴けることは素晴らしいと感じています。そこで、皆さんに教えていただきたいことがあって、(中間とりまとめでは)居場所が充実しているほど、自己肯定感が高いという結果に繋がっているが、皆さんにとっての「居場所」ってどんなところでしょうか。

(オブザーバー)

家庭です。

(オブザーバー)

私も家庭です。

(委員)

学校はどうなの。

(オブザーバー)

私の居場所は学校だと感じています。その理由として、学校には相談できる先生方や友達もいるからです。家庭も当然、居場所となっていますが、やはり滞在時間が長いので、学校の方が居場所と感じています。

(委員)

SNSが居場所になっている、また、何でも相談できるという人はいますか。

(オブザーバー)

いません。

(委員)

学校や家庭の次ってなったら、どんなところを思いつきますか。

(オブザーバー)

部活動です。

(委員)

生の声を聴かせてくれてありがとうございました。

(委員)

資料4の103ページ「インターネット上での人とのかかわり」における設問では、6割以上が「どちらかと言えばそう思わない」「そう思わない」と回答しています。皆さんにとって、インターネット上におけるコミュニケーションというのは、利用しているけど楽しい訳ではないということでしょうか。

(オブザーバー)

私がSNSやインターネットを使う時は、情報を入手することが目的だったりするので、インターネット上での人との繋がりは薄いと思います。

(オブザーバー)

私は、友達とのコミュニケーションだったり、部活動の報告にインターネットを利用しています。最も気を付けていることとして、ネット上では一度発信すると戻すことが出来ないなので、一つ一つ責任を持って対応しています。

(部会長)

皆さん、ありがとうございます。インターネットは使うけど、ちゃんと警戒されている。皆さん、そういう知識を学んでいるんですね。

(委員)

現在は徳島市教育委員会の補導センターに勤務していますが、本来は中学校の教員です。先ほど、高校生の皆さんから、学校には相談できる先生がいるという話がありましたけど、中学校の時を思い出して、自分の中で一番相談した先生って、どのような先生でしたか。

(オブザーバー)

自分のことをよく知っている先生が相談しやすいと感じていたので、学年主任や保健室の先生などに相談していたと思います。

(オブザーバー)

英語の先生が3年間一緒に、その先生が3年生の時の担任でした。一緒にいる年数が長いと信頼関係もあり、進路や様々な相談をさせていただいた。

(オブザーバー)

3年生の時の担任の先生です。とにかく明るい先生で、何でもポジティブに受け入れてくれて、最後まで相談にのってくれました。

(オブザーバー)

部活の顧問の先生です。部活動を頑張っていたので、一番相談しやすかったです。

(オブザーバー)

私は、野球部で毎日厳しい練習をした分、顧問の先生とも絆が深く、自分の弱い部分や強い部分をよく理解してくれていたのも、顧問の先生が一番相談しやすかったです。

(オブザーバー)

私も顧問の先生です。女性の先生ということもあり、3年間部活動を見続けてくれる中で、一番相談をしていました。

(委員)

ありがとうございました。私自身、学校現場に戻る時には、皆さんからいただいた意見を参考に、生徒の方から相談しやすい学校づくりに取り組みたいと思います。

(部会長)

それでは、次に、基本計画の骨子案について、事務局から説明をお願いします。

【議事1「青少年の健全な育成に関する基本計画の策定について」資料3を事務局より説明】

(部会長)

説明がありました施策体系のうち、基本理念、基本目標、施策の方向の3つを、今回決めていきたいと思っています。委員の皆様には、それぞれのフィールドからこのような具体的な施策があったら良いのではという意見があるかと思っています。また、高校生の皆さんからも意見を伺いたいと思います。ただその前に、今申し上げました施策の方向までにつきましては、この方向で進めてもよろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし

(部会長)

それでは、今度はどのような施策を行ったら良いのかというご意見を委員の皆様から募っていきたいと思っています。

(委員)

まず、城東高校、徳島商業高校の皆さん、先ほど来、建設的な有意義なご意見をいただきありがとうございます。また、この後にご意見いただくとしますのでよろしくお願

いたします。私の意見を述べさせていただこうと思います。資料4の「とくしまの青少年に関する意識調査（中間取りまとめ）」を含めてになりますけれども、徳島県は全国に比べてポジティブな回答が多いということで、それは県全体としては良いんですけれども、実際には、居場所がないとか、どこにも相談する人がいないという方もいらっしゃる。数%かもしれませんが、全体的な数字にすれば何十、何千にもなるかもしれません。そして、その人の人生ひとり一人に関わってくるものです。全体的に徳島県がポジティブであるということ踏まえた上で、実際には相談するアクセスの方法すら分からない人もいるであろうということ、また、こちらから声をかけてあげなければ相談する術もないのではないかと、丁寧に拾っていくことが大事なのではないかと思います。

資料4の143ページ以降の自由意見欄の7番目には、生活困難になった祖母の相談をするお孫さんが受けた市役所の対応が書かれていますが、非常に大きな問題であると思います。こういうことが実際にあるのであれば、今申し上げたように、丁寧に拾っていかないといけないと思います。

また、資料3の20ページには、子どもの貧困、ヤングケアラーのことが書かれています。日本は、子どもの貧困が先進国の中で非常に高い。子どもの貧困とヤングケアラーというのは、子どもたちが自分から選んでそうなっている訳ではなくて、相談できる場所や受け入れてくれる場所が分からないということが問題だと思います。本来は勉強をしたり、部活をしたり、友達と遊んだり、地域活動をしたりという若者が、ご家族の世話で自分の将来が見えなくなっている。ご家族の世話をすることは時には必要と思いますが、10代20代のあるべき姿になってないということが問題だと思いますので、家族や地域、また、私たちも含め、困っている人たちをなんとか本来あるべき姿にもっていけるようにするための取組を、本計画では強く入れていただきたい。

（委員）

全国的に家庭養育が困難な家庭が増えてきている状況があり、その中で、社会的養育のシステムづくりについては、厚労省において施策が個別化・細分化されてきております。例えば、グループホームは、地域に応じて小規模で行うという方向になっています。私が気になるのは、施策が細かくなっていく中で、重大事案が起きた時、様々な施設や部署の連携が取れないのではないかとということです。骨子案の基本目標ⅡとⅣは、言うなれば社会的養育のシステムづくりであり、取組内容としては似たようなものになると思うが、今申し上げたように、施策を分けることによる弊害が生じないように、縦横の連携をきちんと把握しながら取り組んで欲しいと思います。

（事務局）

子どもの関係で言えば、国の子ども庁（の構想）は、これまでバラバラにやってきたことを連携していこうというものであります。県の方でも、いろいろな課題について連携を取っているところであり、ヤングケアラーについても、部局横断のプロジェクトチームを立ち上げて連携を図ろうとしております。

（委員）

ひきこもりの現場でもそうだが、結局、相談の部分を出たら、次は居場所になり、居場

所の部分が充実すると、次は就労といったように流れがとて重要になってきます。細分化よりは包括的な（体制の）方が問題を拾いやすいのかなと思います。また、高校生の皆さんの意見を聴いて、やはり長年付き添ってくださった方に、子どもが心を開くということなので、細分化しちゃうと、どうしても担当が変わってしまうことになる。ヤングケアラーについてもそうだが、流れの中にある程度、核となる人がいる方が支援が安定しやすいのではと思います。

（部会長）

今度は、高校生の皆さんの立場から、こんな取組があれば良いなとか、自由にご意見、感想いただければと思います。

（オブザーバー）

帰り道が暗いので街灯を増やして欲しいです。

（オブザーバー）

鳴門のスケートボードが出来るウズパークや香川県のスポッチャのように、青年が遊べる施設が増えれば、生活が充実すると思います。

（オブザーバー）

SNSに関する被害が年々増加しており、高校の授業でもSNSの正しい使い方を取り上げているが、もう少し回数を増やすとともに、具体的な事例を紹介するなど、内容的な充実を図って欲しいです。

（オブザーバー）

これからの社会は、インターネットやSNSが社会の中心となると思います。県内の学校にも一人一台タブレット端末が配布されていますが、ICTの活用や5Gの整備など、学習環境を充実させて欲しいと思います。

（オブザーバー）

一つ目として、資料では進学や就職に悩みを抱えている人が多いということだったので、同じ境遇にいる様々な年代の人たちと解決策を話し合えるような、交流できる機会がもっと増えたら良いなと思います。

二つ目として、自習室として利用出来る青少年施設が欲しいです。そこでは、年齢制限せずに様々な人が利用することで、例えばビジネスマンがいることで自分の将来を意識するなど、周りから良い刺激を受けることが出来ると思います。

（オブザーバー）

インターネット上で安心できる居場所をつくって欲しいです。例えば、県の取組として中高生対象の相談ラインや、9月から始まると聞いている、ひとり親家庭の相談ラインがありますが、どれも期間限定の取組が多いように感じるので、常時相談できるようになれば良いと思います。また、電話だと相談しにくい状況もあるので、インターネットを活用

したサイトやチャットなど、気軽に相談できるものにして欲しいと思います。

(部会長)

高校生の皆さんからは、地域の安全であったり、ネット上での安全、また相談に関することやネット利用に関する知識を学ぶ機会、さらには、遊ぶ場所や学ぶ場所といった居場所について発言があり、こうしたことを施策に反映できないかというご意見をいただきました。そして、委員からは、施策間の連携を上手く取っていただきたいという内容をいただきました。他に何かご意見ございますでしょうか。

(委員)

徳島市の補導センターにおいても、インターネットのトラブルや、ネット上での誹謗中傷によるいじめに関する相談が増えてきています。県の方ではライン相談に加えて、今年度からは、ネット上の誹謗中傷などを監視する学校ネットパトロール事業に取り組むこととしていきますので、皆さんにお知らせいたします。

(委員)

街灯の件について、そこだけすぐに整備とはならないかもしれないが、例えば、子供の安全を守るPTAからだけではなく、地域の高齢者を守るなど、地域ぐるみで様々な声を上げていくことで、警察はじめ、道路管理者と相談しながら改善することが出来ると思います。

(部会長)

本日、高校生の皆さんの意見を聴くことが出来て、すごく良い機会だったと思いますし、意見にも出ました異世代と交流できる機会というのは、こういう場もまさに交流の機会であると思います。資料4では、今の地域に住んでいたいと回答した割合が前回調査より減っております。今後、徳島県に住みたいという方が増えるような、また、チャレンジできる徳島県って良いねと思ってくださるような施策を、県とともに作り上げていきたいと思っております。

オブザーバーの高校生の皆様につきましては、本日大変であったと思いますが、本当にありがとうございました。

それでは、事務局からその他連絡事項があればお願いします。

【その他について事務局から説明】

【閉会】